

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内 容
募集者	さいたま市大宮区役所福祉課
募集職種	生活保護面接相談員 兼 生活困窮者相談支援員 1名(非常勤特別職)
職務内容	生活保護及び生活困窮者支援制度に関する面接相談、制度の説明・助言、申請手続に係る事務処理など
勤務時間・曜日等	午前9時～午後5時（休憩時間60分）・週4日勤務（土日祝、年末年始は休み及び月曜～金曜までの5日間の中で1日休み） 大宮区役所福祉課で勤務（市内他区役所に異動の可能性あり） （自家用車通勤の場合、敷地内に駐車スペースなし）
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	① または②の要件を満たす方。 ① 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、相談業務に係る実務経験が1年以上有る方。 ② 社会福祉行政もしくは社会福祉施設における相談業務又はその他社会福祉に係る相談業務に従事した経験が3年以上有る方。
必要経験年数	応募資格参照。
採用時期	平成29年4月～平成30年3月31日（金）（更新有り） （採用開始日要相談）
給与	月額146,000円・賞与なし（健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入） 通勤手当支給（上限8,000円/月）
必要書類	履歴書、職務経歴書（応募資格の①の資格を有する方はその資格証明書のコピー）
応募方法・書類提出先	求職者から必要書類を求人担当者あてに送付する。
応募締切日	採用決定次第、終了。
問合せ先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	〒330-8501 さいたま市大宮区大門町3丁目1番地 大宮区役所福祉課 電話 048-646-3053 FAX 048-646-3165 E-Mail omiyaku-fukushi@city.saitama.lg.jp
担当名	大宮区役所福祉課 管理係
その他（上記以外で掲載したい情報等）	・選考については、大宮区役所福祉課内で行います。応募書類を確認させていただき、面接を経て可否を決定し、応募者宛て通知します。